

狭山市（入間川・柏原）学校給食センター 維持管理運営長期包括事業 実施方針等に関する質問への回答

No	資料名	第	項	項目名	質問内容	回答（市の考え方）
1	実施方針	2	3	(イ)維持管理業務	『建築物、建築設備及び厨房機器等に係る大規模修繕は、本市が直接行うこととし』と記載がありますが、いつ・どの様な修繕を行うのでしょうか。	次期事業期間では全面的な大規模修繕を想定していないため、市の帰責事由、不可抗力を除きすべて事業者の事業範囲とする予定であります。 なお、市は、事業者にて実施した定期的な保守・修繕履歴等を確認したうえで、事業者の帰責範囲を超えるものと合理的な理由により認定した修繕箇所については、大規模修繕の負担割合の協議に応じるものとして想定しております。
2	実施方針	2	3	ウ 事業者の業務範囲	f「厨房機器等の調達及び設置業務」とありますが、改めて本事業で設置する機器の想定はありますでしょうか。	「厨房機器等の調達及び設置業務」については、現行の厨房機器等の仕様や規格に準拠するものを設置及び管理することを想定しております。 なお、業務実務上、追加導入を希望する機器等があった場合は、事業者の責任の下、市への確認を経た上で自己負担で導入いただくことは支障ありません。
3	実施方針	2	3	ウ 事業者の業務範囲	g「食器類・食缶等の調達・更新業務」とありますが、改めて本事業で調達・更新するものの想定はありますでしょうか。また、一斉の更新等は大規模更新となるため、市の負担としていただけないでしょうか。	「食器類・食缶等の調達・更新業務」については、現行の食器類・食缶等の仕様や規格に準拠するものを設置及び管理することを想定しております。 なお、全ての食器類・食缶等を一斉に更新することは想定しておりませんので、適宜追加・修繕にて対応することとし、その分の費用を委託料に含める予定であります。
4	実施方針	2	3	ウ 事業者の業務範囲	i「配送車両調達業務」について、現在受託している配送業者が使用する配送車両について、条件が整えば継続して契約、使用することは可能というお考えでしょうか。新規での車両調達については相当の期間が必要と思慮します。	「配送車両調達業務」について、詳しくは募集要項公表時に示させていただきますが、新規での車両調達又はリース調達でも可とすることで想定しております。

狭山市（入間川・柏原）学校給食センター 維持管理運営長期包括事業 実施方針等に関する質問への回答

No	資料名	第	項	項目名	質問内容	回答（市の考え方）
5	実施方針	2	3	ウ 事業者の業務範囲	「設備に関しては～全面的な更新」とありますが、全面的な更新を判断するのは事業者または市のどちらになるのでしょうか。また、一定の更新が必要となった場合は市の負担という理解で良いのでしょうか。	次期事業では全面的な更新を想定してないため、市の帰責事由、不可抗力を除きすべて事業者の事業範囲とする予定であります。市は、事業者にて実施した定期的な保守・修繕履歴等を確認したうえで、事業者の帰責範囲を超えるものと合理的な理由により認定した場合は、大規模修繕の負担割合の協議に応じるものとして想定しております。
6	実施方針	2	3	ウ 事業者の業務範囲	（ア）調理運營業務 f 厨房機器等の調達及び設置業務とありますが、同頁後述で大規模修繕（機器更新も含む記載）は貴市とありますが、事業者の業務範囲について詳細説明をお願い致します。	詳しくは募集要項公表時に示させていただきますが、事業者は、本事業を実施するために必要な調理設備の調達又は更新等が必要になった場合には、機器等の仕様の確認、機器の選定等を市と協議の上、機器等の発注、搬入・設置まで行うことを業務範囲とする予定です。
7	実施方針	2	3	ウ 事業者の事業範囲	「建築物、建築設備及び厨房機器等に係る大規模修繕は、本市が直接行うこととし、事業者の業務対象範囲外とする」とありますが、市が直接行う大規模修繕の実施時期、及び内容・範囲についてお示しください。	時期事業期間中において、市が直接行う予定の大規模修繕は、ございません。ただし、事業者の責務の範囲を超える風水害等の予期せぬ不可抗力により、大規模修繕が必要となった場合等に、市が直接行うものとして想定しています。詳しくは募集要項及び要求水準書等の公表時にご確認ください。又は現地説明会時の説明等でご確認ください。
8	実施方針	2	3	ウ 事業者の事業範囲	給食センターPFI事業及び次期事業では、大規模修繕を避け、設備の更新を繰り返し予防保全とするため、実際には大規模修繕は発生していません。大規模修繕のみ市側の業務範囲と限定すると民間事業者側の修繕リスクが増大します。よって、ボイラー設備の更新、空調設備の更新、消防設備の更新、照明設備の更新など設備ごとや系統ごとの更新も市側の分担としていただけませんか。	ご指摘の事業者側の施設維持に関する修繕リスクについては、把握しておりますが、ボイラー設備、空調設備、消防設備、照明設備等の補修及び更新に係る施設運営維持に係る費用については、次期事業において委託料の中で積算しておりますので、事業者の業務範囲内とさせていただきます。

狭山市（入間川・柏原）学校給食センター 維持管理運営長期包括事業 実施方針等に関する質問への回答

No	資料名	第	項	項目名	質問内容	回答（市の考え方）
9	実施方針	2	3	ウ 事業者の事業範囲	市が直接行う大規模修繕では、給食の提供を一時的に停止し行うことを想定しているのでしょうか。	小中学校の長期休暇期間での大規模修繕が望ましいと考えておりますが、自然災害等の規模により、給食の提供を停止しなければ修繕に係る工事ができない損害を受けている場合については、給食の一定期間の停止もやむをえないものと考えております。
10	実施方針	2	3	ウ 事業者の事業範囲	市側で大規模修繕を想定していたが、その前に設備が故障等により停止した場合のリスクは、市側にあるとの理解でよいでしょうか。また、その際に事業者側で対応した費用については、市側の負担との認識でよいでしょうか。	耐用年数等を経ての故障、停止による調達、更新は、事業者への委託費に計上されているとお考えください。その他市の帰責事由、不可抗力を除きすべて事業者の事業範囲とする予定であります。市は、事業者にて実施した定期的な保守・修繕履歴等を確認したうえで、事業者の帰責範疇を超えるものと合理的な理由により認定した故障箇所については、負担割合の協議に応じるものとして想定しております。
11	実施方針	2	3	ウ 事業者の事業範囲	施設設備の経年により部品交換が必要になった場合に、すでにメーカーからの部品供給が終了しているなどの場合、設備全体での更新が必要となりますが、その費用は市側のご負担となりますでしょうか。	全てが市側の負担にはならないと考えています。維持管理、軽微な修繕に関する費用は委託費に含まれていますので、この場合は、事業者へも応分の負担を求める、又は計上していた当該設備の維持管理費用として計上していた委託額の返還を求めるなどの措置を講じるものとしします。詳細は、事案が発生した際に協議、調整し、双方合意の上で決定したいと考えています。
12	実施方針	2	3	ウ 事業者の事業範囲	15年が経過している施設の修繕費用のすべてを入札時に積算することは、困難であるため、主要設備については、市側での更新をご検討いただけませんかでしょうか。	募集要項公表時に市が想定している修繕業務リストを示させていただきたく予定ですので、詳しくは募集要項公表時の関係資料をご確認いただき、積算していただければと思います。
13	実施方針	2	3	エ 事業者の収入	修繕費の支払いについて、修繕計画に沿った市からの支払いを認めていただけませんかでしょうか。	修繕費の支払いについては、提案価格の上限価格を募集要項公表時に示させていただきますので、上限価格以内での修繕計画に沿った費用を市は支出することを想定しております。なお、市と受託者との費用負担の分担は、募集要項公表時に提示します。
14	実施方針	2	3	エ 事業者の収入	修繕費用は、毎年変動すると想定されますが、市からの支払いは、修繕計画ベースで支払われるのでしょうか。それとも、事業期間内平準化して支払われるのでしょうか。平準化での支払いでは、修繕費用の不足が想定されますので、実費での清算を検討いただけませんかでしょうか。	お見込みのとおり、修繕計画ベースでの支払いを想定しております。

狭山市（入間川・柏原）学校給食センター 維持管理運営長期包括事業 実施方針等に関する質問への回答

No	資料名	第	項	項目名	質問内容	回答（市の考え方）
15	実施方針	2	3	エ 事業者の収入	事業者の収入で「詳しくは募集要項等公告時に示す。」とありますが、予定価格およびその内訳をお示しいただけるのでしょうか。特に修繕費用の内訳についてご開示頂きたいと思っております。	予定価格については令和5年3月市議会定例会において、予算案（債務負担行為の要求）が承認された場合、募集要項公表時に、併せて公表いたします。 なお、修繕に係る資料については今後開示できる範囲で公表を検討しております。
16	実施方針	2	4	(9) 法令等の遵守	法令変更にもとない対応した増額分については、市側の負担との理解でよいでしょうか。	広く事業者一般を対象とした法令の制定・改廃、認可制度等の新設・変更によるものについては事業者負担とし、当包括委託事業に係る業務にのみ直接影響を及ぼす法令の制定・改廃、認可制度等の新設・変更によるものについては市側の負担で想定しております。
17	実施方針	5	11	1 公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する条件	施設状況をより深く理解するために完成図書やPFI事業期間における修繕記録簿等は開示頂けるのでしょうか。	募集要項公表時に完成図書、修繕記録簿等を公表いたしますので、詳しくは公表時又は現地説明会時の説明等でご確認お願いいたします。
18	別紙1	-	15	事業スキーム図(例)	SPCが付保する保険については、構成企業や担当する企業が同様の内容の保険を付保していれば、満たされるとの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおり、詳しくは募集要項等公表後にご確認お願いいたします。
19	別紙1	-	15	事業スキーム図(例)	SPCが付保する保険の内容は、入札公告時にお示し頂けるのでしょうか。	募集要項公表時にご提示いたします。
20	実施方針	-	別紙1	事業スキーム図	「構成員の構成企業については必須ではない」とありますが、例えばSPCへの出資企業が代表企業のみとしても問題ないという理解でよいでしょうか。	構成企業については、例示としてあげた「調理設備企業・維持管理企業・給食調理企業・その他企業」の4社となることを必須としたものではなく、この4社の構成員のうち、例えば一社が複数業務を担当することに問題はないものとして解釈をしていただければと思います。 また、SPCへの出資については、原則、応募される構成員はSPCに出資することとしています。詳しくは募集要項公表時にご確認お願いいたします。